

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	摂津ポップ保育園正雀校	
運営法人名称	株式会社ベル企画	
福祉サービスの種別	保育所（小規模保育事業A型）	
代表者氏名	園長 宮武 隆一郎	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 566-0023 摂津市正雀 2-13-22 DS正雀101	
電話番号	06 - 6318 - 0108	
FAX番号	06 - 6318 - 0108	
ホームページアドレス	http://www.poppo-hoikuen.com/group/syojaku-poppo/	
電子メールアドレス	poppo-hoikuen-shojaku@outlook.jp	
事業開始年月日	平成 30 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 7 名	非正規 1 名
専門職員※	保育士 7 名 栄養士 1 名	
施設・設備の概要※	[設備等] 乳児室 1室 保育室 1室 調理室 1室 子ども用トイレ 1室 大人用トイレ 1室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

子ども一人ひとりの豊かな心と体の成長を目指す。

【保育方法】

- 基本的な生活習慣を身につける
- 好きな遊びを十分に楽しみ遊びを通して友だちと関わる
- 安心できる保育士との関わりの中で自分の欲求や感じたことを素直に表現する

【保育目標】

- 意欲旺盛な子
- 思いやりのある子
- 判断力がある子
- 丈夫な子

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ① アットホームな雰囲気の中で、少人数保育の利点を活かし、一人ひとりの子どもに目の行き届いた保育環境。
- ② 子ども的人格形成に必要な見守りを通して、保護者と成長を喜び合える環境作り。
- ③ ヒヤリハット等を通して危険への意識を共有し、事故を未然に防ぐための手立てを講じている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和5年3月27日～令和5年12月26日
評価決定年月日	令和5年12月26日
評価調査者（役割）	1801C018（運営管理委員） 1401C048（運営管理・専門職委員） （ ）

| | () |

【総評】

◆評価機関総合コメント

・摂津ポッポ保育園正雀校（以降、園と表記）は株式会社ベル企画（以降、法人と表記）が平成30年4月に摂津市で初めて開設した小規模保育園である。法人は平成20年に創立され、地域に根ざした保育、きめ細やかな保育、一人ひとりの個性を大切にされた保育の実現を目指し、現在、大阪府内に地域に密着した小規模保育園を11園、保育園2園を運営している。

・園は、玄関の引き戸を開ければ直ぐに細い歩道と車が往来する道路に面し、隣に駐車場と交差点、正面に女子高の大きな建屋が見える決して恵まれた環境にはない。また園内も手狭ではある。しかし職員は毎月の職員会議や毎週のミーティングで話し合い、試行錯誤しながら仕切りの配置を変えて子どもたちが快適に過ごせるように工夫をしたり、子どもたちも職員も閉塞感を感じ無いように天候が許す限り毎日、近隣の公園に散歩に行ったり、職員の日々努力している姿が垣間見えた。

・園のホームページ（以降、HPと略す）にブログを開設し、10月の秋の遠足、ハロウィン、9月の移動動物園「動物村」などの行事が終わると小まめに子どもの楽しそうな様子の画像をプライバシーに配慮して掲載され、多くの保護者に喜ばれている。また子どもたちの日々の様子、散歩中の様子、行事での様子を職員が撮影し、ITフォトアプリに掲載し、保護者はそのアプリ業者から直接、我が子の写真だけを選んで購入できる保護者にとっても園にとっても便利なサービスも取り入れ、保護者の要望に応えている。

・園は、食育に力を注ぎ、年間計画に園目標として「友だちと一緒に食べることで、食事の楽しさを感じる」など具体的で詳細な7項目を挙げて取り組んでいる。保護者には毎月、栄養士が給食日より献立を配付し、その日の給食メニューの写真を玄関に毎日掲示している。子どもたちには「食育の会」を毎月開き、トウモロコシ、トマトなどの季節の旬の野菜やきのこなど様々な食材を現物で子どもたちに見せたり、豆腐や昆布などは作られる様子をは絵本や紙芝居で子どもたちが関心を持てるように努めている。その「食育の会」の子どもたちの様子はブログで保護者は見ている。園の給食に対する保護者からの今回の事前アンケート調査の評価に於いても非常に高い評価であり、保護者が満足していることが伺える。

◆特に評価の高い点

保護者との良好な関係

・園では、個人懇談会の前に保護者にアンケートを取り、個人面談を行っている。またクラス懇談会、保育参観を行い、保護者の意見や要望を聞いているので保護者の満足度が非常に高い。

理念に基づく保育の実施

・理念に基づいた「一人ひとりの子どもに寄り添い、見て、触れて、感じて・・・元気いっぱい！」の保育を実施し、子どもにも保護者にも喜ばれている。
・保護者支援に力を注ぎ、保護者とのかかわりを大切にしている。

◆改善を求められる点

地域の子育て支援の取り組み

・事業計画の中に地域への福祉的な貢献についての記載はなく、過去に子育て相談会を開催したこともない。小規模保育園に於いても取り組める地域貢献として子育て相談会を開催できる体制を作り、土曜日の職員会議の後を利用して実現できることを期待する。

園の保育マニュアルの策定

・実践を基にした園としての保育マニュアルの策定・実施方法の検証・見直しの仕組みを確立することを望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めての第三者機関の評価ということで慣れないことが多く、苦慮した点もあったが、保護者のアンケートや聞き取りを通し、日頃の活動が実を結んだように感じる事が出来、良かったと思う。今回指摘された地域とのつながりについては、コロナ禍もおさまりつつある現状を鑑み、今後取り組んでいくべき課題であると思っている。これからも安心・安全な保育の実践に向け、職員間での情報共有や関係機関の連携を継続すると共に、保護者が安心して子どもを預けられる施設を目指していきようにしていきたいと思う。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人HPに全保育園の共通の保育理念、保育の特色を掲載、園の案内書にも保育理念・保育目標を記載、園の玄関壁面にも掲示して、周知を図っている。 ・職員は、入職時新人研修で説明を受け、毎月の職員会議の中で理念に立ち返って業務を振り返り改善につなげている。 ・保護者には入園説明会で案内書・入園のしおりで保育理念・保育内容・保育目標を説明し理解を求めている。 	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内の全園長会議が本部会議室で毎月開催され、園長は園の運営状況、課題を報告して協議をしている。 ・園長は、摂津市からの保育所関連情報をメールで受け取り、把握をしているが、市内の保育所園長会議は開催されていない。 ・市のHPで市の子育て状況や保育行政方針を積極的に確認して、これからの園の運営に活かすことを望む。 	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、毎月の法人内全園長会議で園の課題や現状を説明、理解を求めて、課題解決を図っている。園では職員の定着に課題があると考えており、毎週の職員ミーティングで話し合っている。しかし、この課題については継続しており、法人としても根本的な問題点を抽出し、早期に解決を図ることを期待する。 	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<p>・園の令和5年～令和8年の中長期計画が法人の保育理念・保育方針・保育目標を基に策定されている。計画内容は園の①安定運営の確立、②人事労務給与制度、③経営基盤の確立、④地域ニーズの把握の4大項目に対して数値目標も含めた具体的な内容を明記しているが、中身は開設年度からの中長期計画と同一である。</p> <p>・園は開設後5年目でもあり、過去4年間の運営実績と状況を振り返り、近年の摂津市の保育行政、保育状況、保育ニーズを踏まえた中長期計画を策定することを望む。</p>	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	<p>・園の事業計画は、現園長が着任後、初年度からの中長期計画の内容と過去4年間の運営実績内容を分析し、策定している。</p> <p>・計画内容は、施設運営としてクラス編成、月別保育予定日数、健康管理、行事予定、食育年間計画、安全管理・災害対策、研修計画を具体的に明記している。また、施設管理についても事務関係、設備関係、備品関係、災害対策を明記している。</p>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	<p>・現園長は、今年度から他園から異動で着任しているので、事業計画は初年度からの中長期計画の内容と先の4年間の運営実績内容を確認して、主任保育士と栄養士の意見を聞きながら策定している。</p> <p>・事業計画は施設運営の要であり。年度初めの職員会議で全容を明記した文書を全職員に配付、説明して周知することを望む。</p>	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	<p>・施設では、保護者に対して年間行事予定表を配付して周知を図っているが、事業計画の内容については知らせていない。</p> <p>・子どもたちの処遇に関わる事業計画内容については、その概要を書面で配布し、入園・進級式等の場で園長が説明し保護者に周知することを望む。</p>	

評価結果

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 c

(コメント)

- ・園は保育実施内容の振り返りを毎月の職員会議、毎週のミーティングで行い、問題点がある場合はその都度話し合い、改善を図ることを繰り返し行っているが、定められた評価基準、様式、時期を設定して自己評価等の振り返りを実施していない。
- ・園の保育の質の向上のため、法人が評価基準、様式、時期を定め、自己評価に取り組む仕組みを作り、全園で実施することを望む。

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 b

(コメント)

- ・園は保育実施内容の振り返りを毎月の職員会議、毎週のミーティングで行い、問題点がある場合はその都度話し合い、改善を図ることを繰り返し行っている。
- ・職員会議やミーティングで話し合われ、改善されたことは次年度の保育計画に活かして策定している。
- ・今後は、法人が評価基準、様式、時期を定めた自己評価の仕組みを職員全体で取り組み、浮かび上がった園の課題とその改善策を次年度に活かすことを望む。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、着任直ぐの入園・進級式で自らの保育に対する自らの考えを保護者や職員に表明すると共に、4月の園だよりや園のHPにも記載して周知を図っている。 ・園の職務分担表に園長の役割と園長の補佐を主任とすることを明記し、職員に周知を図っている。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、法人の園長会議や過去に受講してきた保育に関する内部・外部の研修において、園が遵守すべき法令や改正点などを把握し、遵守すべき法令等が単に福祉や保育関連に限らず、環境、防災、雇用・労務、食品衛生、交通安全、個人情報保護、消費者保護など幅広い分野に及んでいることを認識しているが、職員への伝達が不十分と園長は考えている。 ・園長は、職員会議で積極的に保育に関連する様々な法令等の紹介と解説を不断に行い、職員に周知することを期待する。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は着任以来、毎月の職員会議、毎週のミーティングに参加し、保育の現状を把握して話し合っている。 ・園長は現在抱えている人的課題、設備環境の課題について即座に解決できない状況であることを認識し改善策を模索続けている。 ・園長が職員一人ひとりと対話を重ね、本音で意見交換をする場を積極的に作ることを期待する。 	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は着任以来、毎月の職員会議、毎週のミーティングに参加し、園の抱える課題や保育の現状を把握し、改善策を話し合い、問題解決を図っている。 ・園長は、園の抱える人的課題や設備環境の課題解決については模索中で不十分であると認識している。 ・園長は、早期に園長会議等で法人代表や幹部職員と園のこれらの課題を協議して早期解決を図ることを期待する。 	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の運営規程に必要な人材・資格、人員体制を明記し、中長期計画に職員の養成方針を示している。 ・現在の園の人員体制は、保育士が規定人数に非常勤職員1名が増で、栄養士が調理員を兼務している体制である。 ・園長は職員から退職の申出があれば法人本部の採用担当者に即座に連絡し、人員補充の依頼をすることとなっている。 	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は、就業規則で「期待する職員像」を明記し、中長期計画の職員に対する「人事労務・給与制度の項目」の中で園長が就業規則・勤務規定を職員に説明し理解を促すように求めている。 ・法人は、人事評価制度を定めて職員に実施をしているが、人事基準を職員には周知せず、キャリアパスについても整備をしていない。 ・法人は、人事基準と共にそれに即したキャリアパスを定めた総合的な人事管理制度を構築し、職員に周知することを望む。 	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、職員の労務管理を行い就業状況を把握している。職員の時間外勤務は延長保育で発生するが少なく、有給休暇は就業規則に基づき取得している。 ・園内が狭く、職員が休憩する場所が見当たらないので職場環境の改善を図ることを法人に期待する。 ・園長が年2回の職員面談を行い、職員の意向の把握に努めているが、法人が何時でも気軽に相談しやすい外部機関を設定し職員に周知することを期待する。 	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は、就業規則に「期待する職員像」を明記し、人事評価表を定め、職員一人ひとりの評価と育成を図っている。 ・園長は、法人内共通の人事評価表（上半期用と下半期用）で年2回、面談をして職員一人ひとりの人事評価を行っている。 ・人事評価表には職員が期初と期末に記入する自己目標欄と期末に記入する複数の評価項目欄（業務遂行能力、対人能力、姿勢・態度）に分かれ、きめ細かい評価が行われている。 	

Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の中長期計画に職員の育成方針を示し、事業計画の研修計画の中で園内研修、園外研修の方針を示している。 ・園内研修では、毎月1回土曜日に関く職員会議の中で保育に関する意見交換をしながら職員一人ひとりの保育実践力を学んでいる。 ・園外研修では、法人研修（集合・リモート）と摂津市主催の研修を受講している。 	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の実施する今年度年間研修は階層別（園長、主任・リーダー、新人）職種別（0歳児～5歳児担当・フリー・栄養士）に細かく分かれ、毎月何れかの研修が計画的に実施されている。研修は主として法人本部で集合研修が実施され、年度末の振り返り研修はリモート開催を予定している。 ・摂津市の研修は、研修内容により園長、主任保育士、一般保育士の内、1名が参加し、後日の職員会議で他の職員に伝達研修を行っている。 	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、「実習活動をするときの注意事項」を自ら作成し、実習生受け入れの姿勢を示しているが、園では指導者研修も実施されておらず実習生受け入れ体制も整っていない。 ・実習生の受け入れは、その趣旨や目的を園内で共通理解をし、受け入れ体制を作り、いつか不要では？実現できることを期待する。 	

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

b

(コメント)

・法人HP、園HP、園の案内書には園の保育理念、保育方針、保育内容が詳細に掲載され公開されている。園のHPの情報公開のサイトには園の運営に関する事項として事業計画・事業報告・自己評価・苦情報告・外部評価報告が掲載されているが苦情報告以外は内容確認ができない状況となっている。
・現在の情報公開サイトの確認できない項目に加え、法人の決算情報を公開することは保護者や行政関係者等すべての利害関係者に園の信頼性を高め、安心感を与えることにつながることを理解し、法人として早期に取り組み、実現することを望む。

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

(コメント)

・園の経理事務に関しては法人本部で一元管理されており、小口金庫の管理のみ園長が担当し、毎月、本部経理担当へ報告し、点検を受けることになっている。園では小口金庫の記帳確認を主任保育士が担当し、記帳漏れや間違い発生防止につなげている。
・法人の経理に関しては、外部の会計士が毎月の記載内容の点検、記帳指導、決算業務を担っている。
・園の保育事業内容については大阪府の指導監査を受けている。

評価結果

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

(コメント)

・園の重要事項説明書の「サービスの目的・運営方針」の中で地域との連携を表明しており、第三者委員に民生委員・児童委員が就任している。
・園の入り口引き戸裏に保育に関する地域の情報ポスターを掲示している。
・園は近隣の幼稚園と交流を重ねており、幼稚園で9月に開催された「動物村」に子どもたちがヤギ、ポニー、アヒルなど多くの動物たちと触れ合い、楽しく参加している姿が園のブログに掲載されている。

II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

c

(コメント)

・園長は、「ボランティア活動をするときの注意事項」を自ら作成し、ボランティア受け入れの姿勢を示しているが、園ではボランティア受け入れ登録手順や事前説明等の取り決めを行っておらず受け入れ体制が整っていない。
・今後、ボランティアや職場体験学習の申し出があれば、受け入れの趣旨や目的を園内で共通理解をして受け入れ体制を作り、実現できることを期待をする。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none">園のデスクには緊急連絡先の病院、警察署、消防署や市役所関係部署等の連絡先一覧表を作り、職員に周知を図っている。園は子どもの虐待に関して摂津市担当部署である家庭児童相談課とは常に連絡を取り、定期的に訪問を受けて相談をしている。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none">園の第三者委員でもある民生委員・児童委員には定期的に訪問して園の現状等を報告し、地域の情報を得て連携を図っている。市の家庭児童相談課とは常に連携をしているが保育所等の担当部署とはメール連絡のみであり、市内小規模保育園の連絡会はないとのことであった。園長は、向かいの高等学校と同系列の近隣の幼稚園とは常日頃から連携を取り、地域の子育て情報を得ている。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none">園の事業計画の中に地域への福祉的な貢献についての記載はなく、過去に子育て相談会を開催したこともないとのことである。小規模保育園に於いても取り組める地域貢献として子育て相談会を開催できる体制を作り、土曜日の職員会議の後にわずかな時間であっても実現できることを期待する。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育理念に「一人ひとりの個性を大切にし、安心して安全な保育をめざします」と表明し、子どもを尊重した保育の実践を心がけるとし、園長は職員にも職員会議の中で周知を図っている。 ・法人の就業規則の第三章服務規律第11条の職場規律の最後の一文のみに記載されているが、法人として子どもを尊重した保育実践のための「倫理綱領」又は服務規程等を別途策定し、それに沿った法人研修を実施し職員に周知徹底することを望む。併せて子どもを尊重した保育実践の振り返りのための職員一人ひとりの自己評価の取組みにも期待する。 	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園内の正面に大きな園名表示シールを張ったり、水遊び時には被いシートでカバーをして外部からのぞかれないようにして子どもたちのプライバシーに配慮した保育を実践しているが、子どものプライバシー保護に関わるマニュアルの確保ができなかった。 ・園での保育のあらゆる場面を想定したプライバシー保護マニュアルを整備し、職員には研修でその意味と意義を周知し、保護者にも入園式・進級式等で理解を求めたいことを望む。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園のHPには園内の環境、保育の内容、法人のHPには保育理念や保育目標などを詳細に掲示して広く周知を図っている。 ・園の案内書にも保育内容、保育理念をイラストを入れてわかりやすく掲載している。 ・入園希望者には随時受付けて、土曜日に丁寧に説明している。 ・保育内容に変更が生じる時はその都度改訂をしている。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で入園のしおりと重要事項説明書を保護者に配付して説明を行い、保護者から承諾書を得ている。 ・保育内容等に変更が生じる時は、保護者に事前に説明をして承諾を得ている。 ・外国人の保護者の場合には言葉の壁に配慮して丁寧に説明し理解を求めたいことを望む。 	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b

(コメント)

- 園では、転園時、卒園時に保護者に提供する決められた文書は作成していない。
- 転園、卒園後の相談窓口は園長とし、不在時は保育主任が相談に応じることを口頭で伝えている。
- 転園、卒園時には保育の継続性に配慮した引き継ぎ書を作成して保護者に提供することを望む。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、個人懇談会の前に保護者にアンケートを取り、個人面談を行っている。またクラス懇談会、保育参観を行い、保護者の意見や要望を聞いているので保護者の満足度が非常に高い。 ・保護者からの意見や要望は、職員会議の中で話し合い改善を図っている。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の重要事項説明書に、要望・苦情等の相談窓口を定めて入園説明会で保護者に説明をしている。苦情受付担当者は保育主任、苦情解決責任者は園長としている。外部の専門家窓口として第三者委員を設置し、連絡先も掲載している。 ・苦情に関しては園のHPの情報公開のサイトに掲載して公開しており、昨年度はゼロ件で一昨年度は苦情報告1件とのことである。意見箱も玄関に設置しているが今年度は無いとのことである。 ・保護者からの苦情はその経緯全容を記録してファイル化し、職員会議で情報共有し今後の保育の向上につなぐことを望む。 	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時には、家庭での子どもの様子の聞き取りや保育中の子どもの様子を伝え、保護者から相談しやすい雰囲気を作っている。 ・保護者から相談があった時は、玄関横の空きスペースを利用したり、日を改めて土曜日などに相談日を設けるなど保護者と話し合い臨機応変に対応している。 	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の出入り口には意見箱を設置し、保護者の意見を積極的に聞こうとする姿勢を示している。 ・個人懇談やクラス懇談会を通して保護者の声に対応できるような態勢を整えている。特に個人懇談会では、事前に保護者から子育てで困っていることや、園への要望などを聞き取るアンケートの提出を求め、懇談会をより実のあるものに行っている。 ・相談対応マニュアルや記録の保存等、園としての取り決めを行って実施することを望む。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の安全点検を実施し、ヒヤリハットも随時記入し、情報の共有化を図っている。 ・市主催の「事故防止研修」に年1回受講し、受講した職員が伝達研修を行って、職員に事故防止に努めるよう周知している。 ・ヒヤリハットの情報を共有するだけにとどめず、評価分析を進め、安全確保・事故防止に関する学習に役立てることを望む。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策マニュアルに基づき、玩具及び施設内の消毒（日光・消毒液使用）を日々行っている。 ・感染症の発生状況や園での対応等について、日常から嘱託医（小児科）に相談できる良好な関係にある。 ・感染症発生時は、病名、人数を掲示し、保護者に口頭でも伝え、注意喚起を促している。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時は迅速な対応ができるよう、月1回の避難訓練を行い、第一非難場所を近くの高校と定め、地域との連携体制が整えられている。 ・災害時の保護者への緊急連絡は、会社からのラインを使った連絡、園での張り紙、緊急連絡先への電話、171の非常連絡伝言サービスの活用などを考えている。 ・非常用の食料も栄養士を管理者と決め、備蓄の整備を行っている。 	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育全般については、カリキュラム作成時での話し合いと、ディリープログラムの作成にどまっているため、今後「保育マニュアル」として明文化し、保育が提供されることを望む。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後保育全般についてのマニュアルに基づいて、職員や保護者からの意見等が入った検証・見直しができることを期待する。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前の面談時に保護者から出た意見や子どもの様子を反映した全体的な計画を基に、実施計画を策定している。 ・各年齢で作成した計画は、主任・園長に提出し最終的に職員会議で確認している。 ・栄養士は、乳児の離乳食や食物アレルギーなど専門性が問われる部分では指導計画策定に積極的にかかわっている。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・各年齢で立てた指導計画は、週1回のミーティング・毎月の職員会議で評価反省・見直しを行って全職員に周知し、次月の計画に活かしている。 ・計画が、子どもの状況や天候等で急きょ変更になる場合も園長の許可を得て実施する仕組みができている。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none">・保育記録は各クラスで統一した様式で可視化され、内容についても月1回の職員会議や週1回のミーティング等により、職員間で情報を共有している。・記録内容や書き方について気付いた時には園長自ら指摘し、修正している。・記録ファイルは園長席の上部の吊り下げ棚に保管し、職員は必要に応じて活用している。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none">・子どもに関する記録を含むすべての個人情報の管理については、「個人情報保護マニュアル」に明記し、職員はその内容を遵守し実行している。・個人情報の取り扱いについては、勉強会を通して、全職員が共通に理解の上、遵守している。事務処理は園内で済ませ、園外には持ち出しはしていない。・長期保存の書類は本部での保管を行っている。・保護者には、入園説明会で、各家庭ごとに説明・協力依頼し承諾書を受け取っている。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、事業の目的、保育理念、保育方針、園の保育目標に基づいて、子どもの発達過程、子どもと家庭状況、地域との連携等の多岐の内容で策定している。 • 次年度は、全職員が参画した全体計画の策定を期待する。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもたちが心地よく過ごせるよう、玩具や、寝具の衛生にも気をつけ、日々の環境整備に努めている。 • 子どものロッカーの前に置いた職員手作りの長椅子に座って、本を読んだり、くつろいだりしている。 • 現在の条件の中で最大の工夫はしているが、トイレの便器が一つであったり、子どもへの個人対応できるスペースの確保が難しい状況であり、例えばオマルの使用や、必要に応じて仮設のコーナーを作り子どもの落ち着ける場所などを工夫することを期待する。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 一人ひとりの子どもの成長・発達に応じた保育の実施に重点を置いているが、「ダメ」等の静止をしたり、子どもを急がせる場面も時折みられる。保育の援助技術の習得を課題捉え、職員会議で子どもへの言葉かけを丁寧にするよう話し合い、早期に改善することを望む。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> • 基本的な生活習慣を無理なく身につけるため、日々環境の整備や援助の方法を模索しながら取り組んでいる。 • 例えばトイレトレーニングでも個々の違いを認め、子どもの意思を尊重し、子どもが選択できるようにしながら進めている。 	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a

(コメント)

- 子どもの主体的な活動を促し、自発性を発揮できるように援助している。
- 「どの公園に散歩に行きたいか。」「どの遊具で遊びたいか。」子どもに聞きながら進め、子どもの意欲を引き出すことを大切にしている。
- 保育士による手作りおもちゃや、絵本やプラレール等で楽しく遊べる工夫をしている。
- 近隣幼稚園で9月に開催された「移動動物村」に子どもたちが参加し、ヤギやポニーなど沢山の動物達に触れて楽しんでいる。

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は2名の在籍で、職員との愛着関係を定着させ、子どもの成長発達に即した保育を行い、ふれあい遊びや応答関係も存分に持てる状況である。 ・食事面や子どもの好む遊び・おもちゃ等についても家庭と連携も密に取りながら進めている。 	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの状況に応じた対応を心掛けている。 ・戸外での探索活動をはじめ、異年齢間交流や、栄養士とのかかわりを持った行事（食育）にも取り組んでいる。 ・部屋のスペースからおもちゃを広げて遊んだり、コーナー遊びなどはできにくい状況にある。 ・牛乳パックでパズルや積み木を作って遊びをしようとして計画している。 ・家庭との連携は、保育士等の声かけや連絡帳で密にとっている。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	3歳児未満の小規模保育園により非該当とする。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在まで障がいのある子どもは在籍せず、障がい児保育は実施していない。園長は、今後入所希望があり、保育可能な条件が整えば受け入れる考えがあるとのことであり、実現することを期待する。 	

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・7時30分～19時の長時間保育を実施している。 ・登園・降園時間の違いで子どもに負担のかからないよう配慮している。 ・早朝・夕方は2歳のクラスで合同保育を行い異年齢交流をしながら長時間の在園生活に変化をもたせている。 ・職員間は口頭での引継ぎを行い、後日につながる事項は職員連絡ノートに記載し、明朝全職員が共有している。 	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント) 3歳児未満の小規模保育園により非該当とする。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健計画（目標：心身ともに健康な体を育てる。子ども自らが健康と安全に関する力を身につける）を立て子どもの健康管理に努めている。 ・登園時の保護者からの聞き取りで、体調に関して何かあれば必ず職員連絡ノートに記入し、出勤時に確認することで周知出来るようにしている。 ・予防接種、健診、身長・体重測定、内科健診・歯科検診結果等は、ファイルに記録のうえ、全職員が確認できるようにしている。 ・SIDS（乳幼児突然死症候群）に関しては、0歳から2歳児の全児童を5分毎に体位、呼吸、顔色、布団の状態等チェックし記録している。 ・日々の体調管理については家庭と連携しながら進めている。 	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・内科健診年2回、歯科検診年1回の結果は記録し、保護者、職員に周知している。 ・健診で、医療機関への受診をすすめられた場合は、園からも保護者に受診を促すよう丁寧に話している。 ・個人的配慮が必要な点があれば、保育に反映するようにしている。 	
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーに関しては、医師の指示（6か月ごとの指示書）に従い除去食を提供することを、入園面接時に保護者に説明し、同意のもと対応している。卵を給食で使用していないため、現在給食内容はみな同じものを食べれる状況である。 ・個別に食器の色を変え、事故防止に努めている。 ・湿疹や熱性けいれんなどの慢性疾患を持つ子どもに対しても、保護者と有事の際の動きを事前に確認し、職員間で共有することで、迅速な対応を可能にしている。 	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

(コメント)

- ・食育年間計画に沿って「食の大切さ」を学ぶ活動にとりくんでいる。栄養士を中心に食材に触れたり、食に関する紙芝居を見たり取り組みを行っている。
- ・食事に関しては、量の調節等子どもが楽しく食べられるような工夫を行い、一人ひとりの子どもの発達に応じた援助をしている。
- ・春と秋に散歩遠足でおやつをもって公園に出かけたり、秋の遠足ではお弁当を持って出かけるなど子どもの喜び活動を取り入れている。
- ・毎日保護者送迎口に献立の写真を掲示、毎月の給食だよりの発行等で家庭との連携を図っている。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

(コメント)

- ・食事の提供については、給食室と連携し、季節の献立を取り入れたり、子どもの喫食状況をみて食べやすい調理の工夫などに努めている。
- ・クラスでの食に関する子どもの状況については、栄養士も参加しているミーティングで出し合い給食に反映している。
- ・衛生管理マニュアルに基づく衛生管理を適切に行っている。

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

a

(コメント)

- ・保育内容や日々の保育活動、子どもの姿については、園だよりや給食だより、連絡ノート、送迎時のコミュニケーションなど様々な方法で保護者に伝え情報の共有を図っている。
- ・ホームページは行事ごとに更新している。
- ・子どもの日ごろの様子を2か月ごとに、「園フォトアプリ」にあげ、希望する保護者は各自購入している。
- ・個人懇談、クラス懇談、保育参観をそれぞれ年1回実施し、保育への理解、子育ての共有化を図っている。

A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者とのコミュニケーションは毎日行い、信頼関係を築くように努めている。 ・個々の家庭事情に配慮した保育の提供や支援を積極的に行い、保護者に信頼されていることが、アンケートや、保護者からの聞き取りからも伺える。園として今後も大切に継続していく姿勢である。 ・相談内容や支援結果など適切に記録するルールを定められることを期待する。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日子どもの視診や触診をすることで、異常の早期発見に努めている。 ・市の家庭児童相談室とも連携を取り、虐待防止マニュアルに沿って迅速な対応が行えるようにしている。 ・市主催の虐待等の研修 テーマ「対話力の向上、要保護児童地域対策協議会の組織での役割分担」を受講し、全職員に伝達研修を実施している。 ・虐待防止マニュアルに沿った職員の役割の確認と観察記録用紙の作成を望む。

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の月案に基づく反省には各保育士の振り返りも記載し、クラスでの話し合いを経て、職員会議で報告している。 ・自己評価が、互いの学びあいや、意識の向上に繋げ、さらに園全体の専門性の向上に繋がることを期待する。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の第3章 服務規律 第11条に「子ども・職員同士の虐待・暴言・体罰等の禁止・・・」と、虐待等の禁止を明示しているが、職員から子どもへの体罰等の禁止をはっきり明示されることを望む。 ・子どものかかわり、声のかけ方について学習することが課題ととらえ、「子どもの権利を大切にした乳児保育ガイドライン」を基に研修を実施している。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	摂津ポッポ保育園正雀校を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	17 人
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に回答用封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱へ投入してもらう方法を採用した。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、摂津ポッポ保育園正雀校利用している子どもの保護者17世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内16通を回収した。回収率は、94.1%であった。

○回答の内、満足度100%の項目は下記の10項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・給食メニューは充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度80%以上の項目は下記の4項目であった。

- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

上記のアンケート結果、満足度100%が16項目のうち10項目(62.5%)あり、自由回答欄にも保育園の保育全般および先生方に対し、保護者の感謝の言葉が多数記載されており、保護者の保育への信頼・満足度の高い内容となっている。

○自由意見の内、評価する主な内容は

- ・アットホームな雰囲気保育がされているように思う。
- ・先生が優しく親切で、保護者に寄り添った立場で話していただける。
- ・子ども一人ひとりを手厚くしっかり見て保育してくれている。
- ・月に1回、食育の会で家ではなかなか取り組めないことをしてもらえるので助かる。

○意見や要望の主な内容は

- ・散歩時の安全確認をして欲しい。
- ・休みや感染症ほかの連絡をLINEなど電子化をして欲しい。
- ・動画の配信サービスをして欲しい。

以上